

令和 3 年 8 月 3 日

第 3 学年保護者の皆様へ

尾道市立日比崎中学校
校長 宮里 浩 寧

修学旅行の実施について

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、7 月 27 日に、8 月 24 日（火）・25 日（水）に予定している修学旅行について実施の方向性を決定したところです。この間、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大にともない、広島県及び旅行先の県についても 10 万人あたりの 1 週間の「新規感染者の報告数が増加し、高知県においても 15.62 人となりました。この状況において、今後の修学旅行の実施についてどうなるのかと不安を抱かれる保護者も多いと思われます。学校といたしましては、「実施にあたっての判断基準」にもとづき、尾道市教育委員会と協議した結果、当面は本県並びに旅行先の状況を見ていくことになりました。今後も、生徒の安全安心を第一に判断して参ります。

注) 人口 10 万人あたりの 1 週間の「新規感染者の報告数」8 月 2 日現在

徳島県(8.65 人)高知県(15.62 人)広島県(13.37 人)

※香川県は通過するだけです。旅行先の対象にしません。

緊急事態宣言や都道府県をまたぐ移動の自粛、休業要請それに準ずる呼びかけ

広島県及び旅行先の徳島県・高知県には出ていません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況により、直前に中止となる場合も考えられます。(キャンセル料が発生します。)保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

注) キャンセル料等の発生日と一人あたりの金額

令和 3 年 8 月 3 日まで 企画料金の額

令和 3 年 8 月 4 日以降 旅行代金の 20%

令和 3 年 8 月 17 日以降 旅行代金の 30%

旅行開始日の前日 旅行代金の 40%

(参考) 実施にあたっての判断基準「令和 3 年度修学旅行の実施について」より

【実施の 4 週間前に】実施の可否を判断すること実施に向けては次の 3 項目をすべて満たすこと。

- ① 旅行先における地域（県）の感染状況について、人口 10 万人あたりの 1 週間の「新規感染者の報告数」が 15 人未満（ステージⅡ以下）であること。
- ② 国や県及び本市並びに旅行先の自治体からの緊急事態宣言や都道府県をまたぐ移動自粛、休業要請または、それに準ずるような呼びかけがなされていないこと。
- ③ 保護者に「修学旅行参加確認書」をとり、参加する保護者の同意が得られること。

なお、実施の方向性を決定した後でも、出発当日までに上記事項を見たさない状況が 1 つでも発生した場合、または出発日時点において当該校の一部でも臨時休業している場合は、当該校における修学旅行は、尾道市教育委員会と協議し、中止等の変更もある。